

修正対策案

前回、木崎地域における公共施設のこれからをまとめた対策案2案を提示し、様々なご意見をいただきました。

特に、旧笹山小学校のあり方については以下の視点で多くのご意見をいただきました。いただいたご意見に基づき、前回お示ししたA案、B案をもとに各案において「導入を検討する機能（案）」を整理しました。

① 地域住民のための施設

- B：地域の人達が地域に根差した活動の場として利用できる機能
- B：多目的な利用ができ、地域の人が気軽に訪れられ、住民の生きがい創出につながる機能
- B：地域の子どもが立ち寄ることのできる、地域への来訪者を増やすことのできる機能

② 人が集まる施設

- A：人が恒常的に集まる機能やサービスを提供できる機能
(例：農業特区を生かした農業工場、工場見学や学校作りを活かした展示など)
- B：北区の魅力を発信できる機能

③ スポーツの拠点となる施設

- B：体育館やグラウンドの住民利用が可能な機能

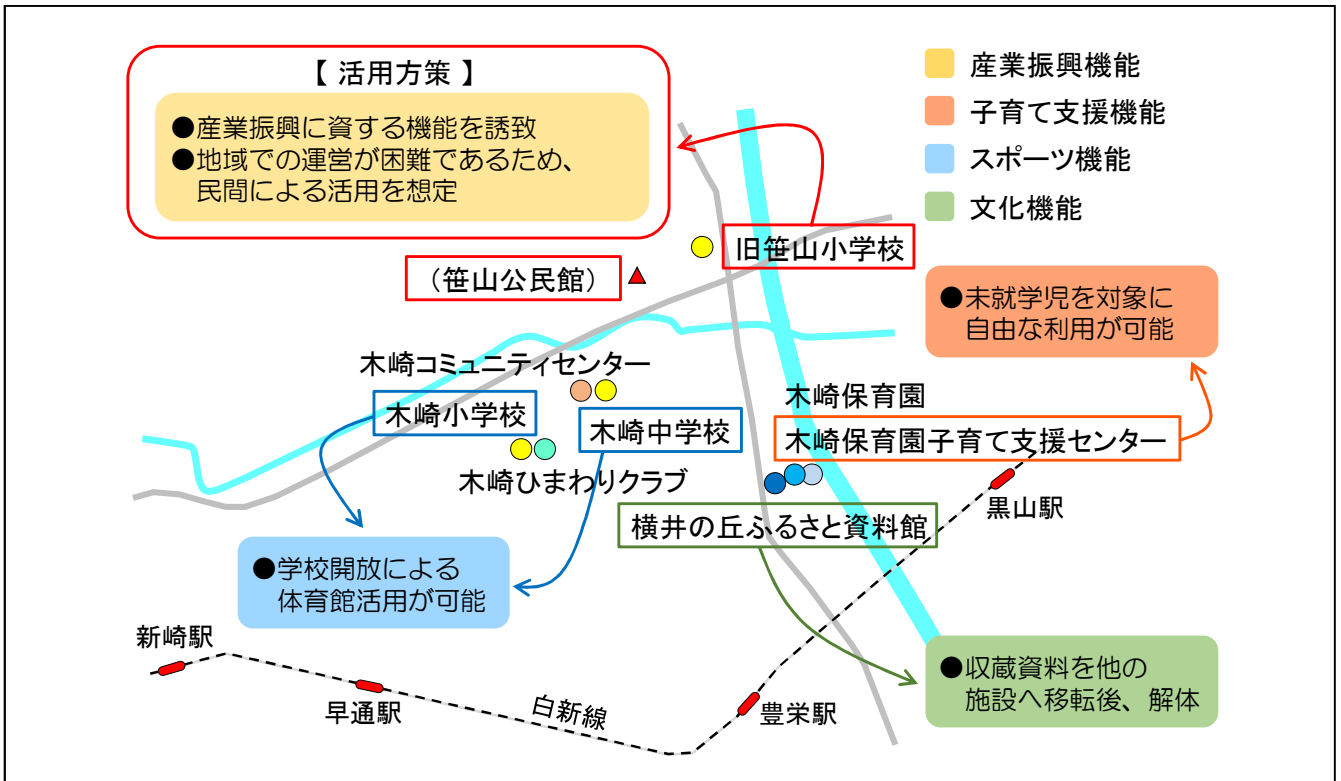
④ 定住を促進する施設

- A：地域雇用の創出に寄与することが可能な機能

上記の視点のもと、それぞれの対策案に基づく再編の実現に向け、「導入を検討する機能（案）」を作成しました。

また、横井の丘ふるさと資料館については、安全性に問題があるため、資料の一部の展示や保管を北区郷土博物館で代替しながら、建物を解体する方向性で検討することといたしました。

A' 案：立地条件を活かした企業誘致



【特徴】

< 笹山小学校跡地 >

○前提条件

- 地域での管理・運営は困難であるため、民間による活用・運営を想定。
- 既存建物を活かした事業提案を想定。
- 上記案を前提に民間事業者へのサウンディング調査（参入意向・応募条件などの確認）を実施。

○導入を検討する機能（案）

視点	導入を検討する機能（案）・方策
地域住民のための施設	—
人が集まる施設	・ 市民に開かれた産業振興施設の設置を目指す（工場見学・各種展示等の実施）
スポーツの拠点となる施設	—
定住を促進する施設	・ 地元雇用の創出に寄与することを公募の条件とする

○配慮事項

- 市街化調整区域であり、土地利用が制限される。
- 一時的な避難場所としての機能確保を条件として民間が活用することは可能だが、提案の自由度が下がる可能性がある。
- 跡地の民間活用は案であり、実現性を担保できない。

< 横井の丘ふるさと資料館 >

- 収集資料を他の施設などに移転し、施設の廃止後、解体する。

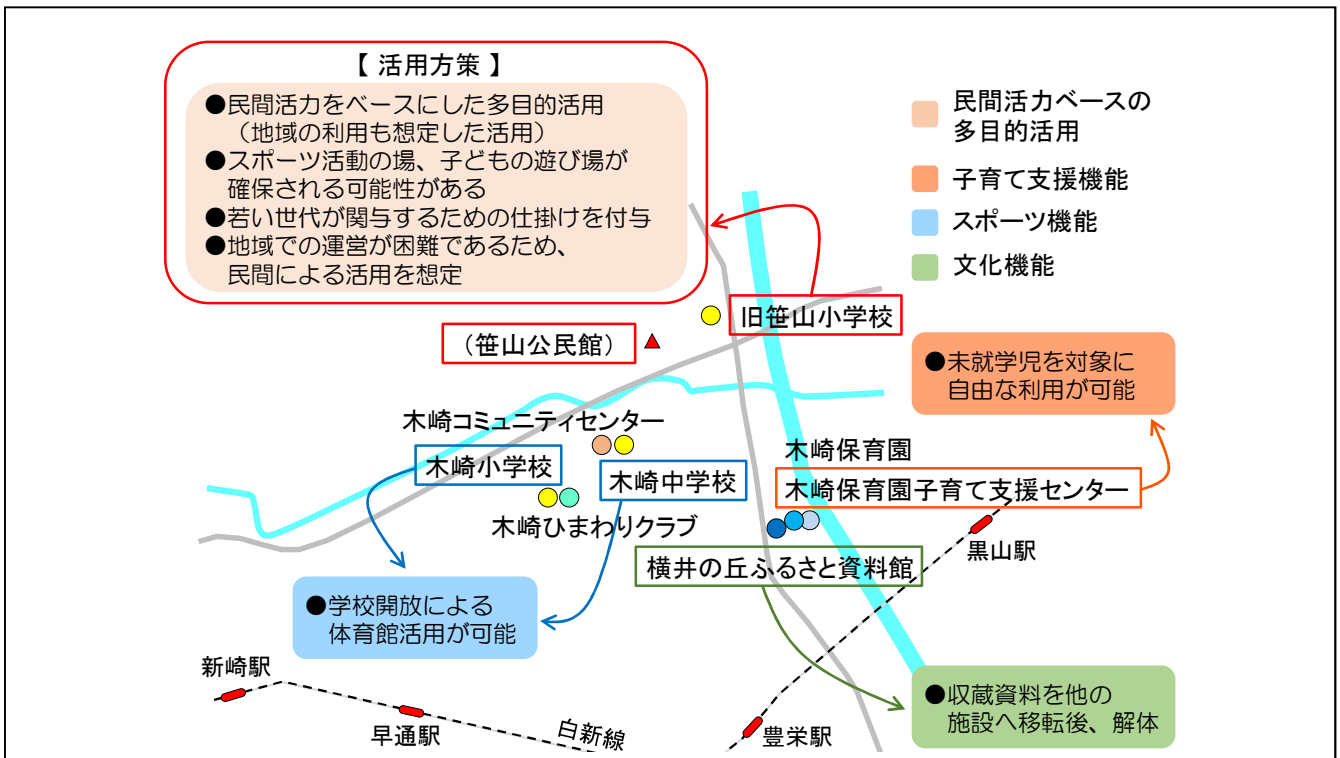
< 旧木崎ひまわりクラブ >

- 木崎小学校敷地内に令和元年度にひまわりクラブが新築され、移転が完了しているので、旧クラブは解体する。

< 地域内その他の施設 >

- 配置方針に照らし合わせ、適正な配置であることから、今後も適切に維持する。
- 令和2年4月1日付で笹山公民館を新たに指定避難所とした。

B' 案：民間活力をベースにした多目的活用



【特徴】

< 笹山小学校跡地 >

○前提条件

- 地域での管理・運営は困難であるため、民間による活用・運営を想定。
- 既存建物を活かした事業提案を想定。
- 上記案を前提に民間事業者へのサウンディング調査（参入意向・応募条件などの確認）を実施。

○導入を検討する機能（案）

視点	導入を検討する機能（案）・方策
地域住民のための施設	・ 地域内のコミュニティ施設とは異なる、民間事業者の提案を通じた多世代（子育て世代、高齢者など）が立ち寄りすることができる機能
人が集まる施設	・ 集客性のある機能（例：商業、スポーツ、教育、イベント施設など）
スポーツの拠点となる施設	・ 体育館またはグラウンドの一部を市民も利用できる形での運営可能性を検討
定住を促進する施設	—

○配慮事項

- 市街化調整区域であり、土地利用が制限される。
- 一時的な避難場所としての機能確保を条件として民間が活用することは可能だが、提案の自由度が下がる可能性がある。
- 跡地の民間活用は案であり、実現性を担保できない。公共性の高い用途・機能に限定しすぎると事業性が担保できず、民間事業者の応募が少なくなる可能性が高い。

< 横井の丘ふるさと資料館 >

- 収集資料を他の施設などに移転し、施設の廃止後、解体する。

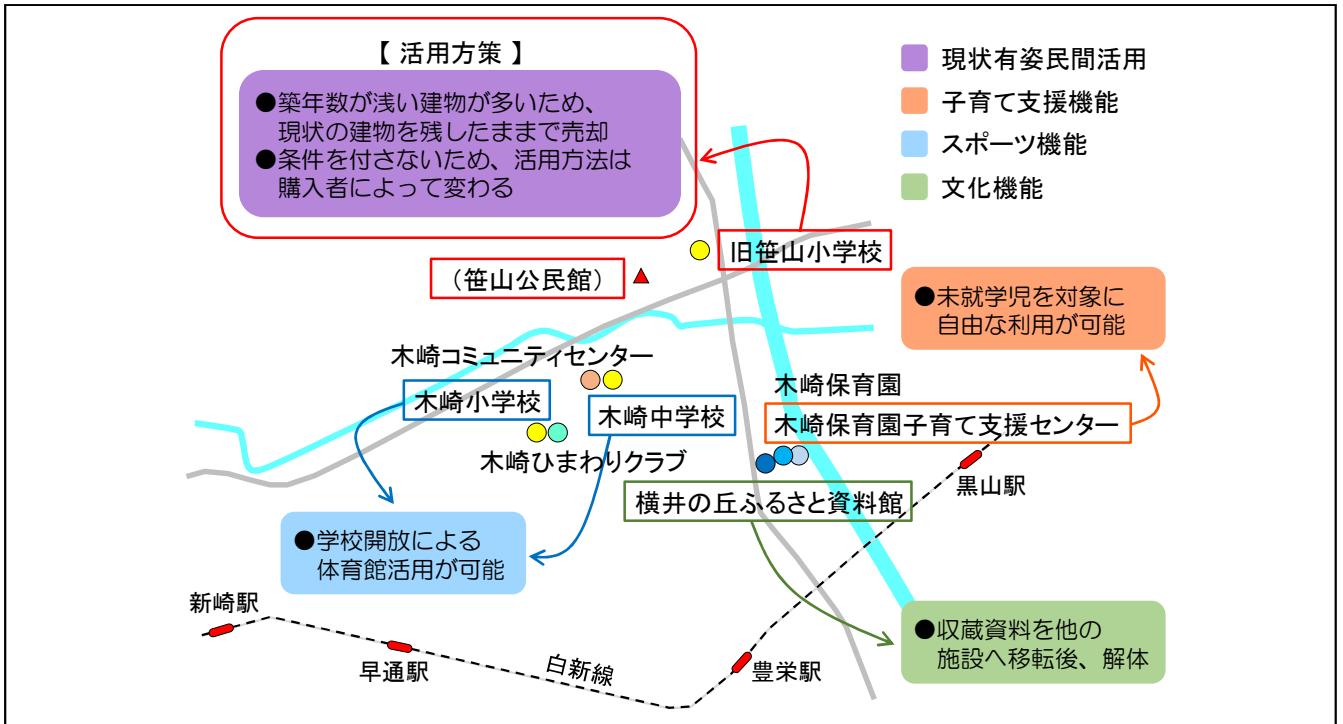
< 旧木崎ひまわりクラブ >

- 木崎小学校敷地内に令和元年度にひまわりクラブが新築され、移転が完了しているので、旧クラブは解体する。

< 地域内その他の施設 >

- 配置方針に照らし合わせ、適正な配置であることから、今後も適切に維持する。
- 令和2年4月1日付で笹山公民館を新たに指定避難所とした。

基準案：現状有姿での民間活用



【特徴】

< 笹山小学校跡地 >

○前提条件

- 売却後の運営に係る制約条件を設定しない。
- 既存建物を活かした事業活用を想定。
- 活用意向のある事業者へ、一般競争入札による売却を想定。

○導入を検討する機能（案）

- 活用方法は購入者に委ねられる。
- 笹山小学校は築年数が浅い建物が多いため、取り壊さずに現状の建物を残したまま利用条件を付けずに売却することで有効活用を図ることができる。
- 利用条件を付けずに売却するので、A'案やB'案と比較し、早期に民間による活用を開始できる可能性が高く、未使用となっている期間を短縮でき、廃墟化を防ぐことができる。

○配慮事項

- 市街化調整区域であり、土地利用が制限される。
- 一時的な避難場所としての機能確保を条件として民間に売却することは可能だが、民間の事業内容によっては制約と捉えられ、購入意欲が低下する可能性もある。

< 横井の丘ふるさと資料館 >

- 収蔵資料を他の施設などに移転し、施設の廃止後、解体する。

< 旧木崎ひまわりクラブ >

- 木崎小学校敷地内に令和元年度にひまわりクラブが新築され、移転が完了しているので、旧クラブは解体する。

< 地域内その他の施設 >

- 配置方針に照らし合わせ、適正な配置であることから、今後も適切に維持する。
- 令和2年4月1日付で笹山公民館を新たに指定避難所とした。